

# 岩木山百沢スキー場ロープトウ回数券 の還付手続きの流れ

## <注意事項>

還付申請書の提出はスキー場でできますが、還付金の受け取りは、スキー場ではできません。  
「金融機関口座への振り込み」または「市役所、各支所、出張所での受け取り」となります。

### ●還付申請書提出先

以下の3箇所のいずれかに、**令和7年4月30日まで**に提出してください。提出方法は**郵送または持参**となります。

- i) 弘前市役所スポーツ振興課 (郵送または持参)  
住所：〒036-8551 青森県弘前市大字上白銀町1-1
- ii) 岩木山総合公園 (持参のみ)

### ●還付金の受け取りについて

口座振込の場合	提出いただいた還付方法希望用紙に記載の金融機関口座へ振り込みます。
現金受取の場合	還付申請時に、下記の受け取り希望場所を選択してください。 後日還付通知書を送付しますので、還付通知書・印鑑・身分証を持参のうえ、還付金を受け取りに行ってください。

<還付金受け取り場所> ※**平日の9時から15時までの受け取りとなります。**

- 弘前市役所本庁舎 : 弘前市役所会計課 (弘前市役所前川新館1階)
- 弘前市役所各支所 : 岩木総合支所、相馬総合支所
- 弘前市役所各出張所 : 東目屋、船沢、高杉、裾野、新和、石川

### ●還付申請の流れ

口座振込の場合	①還付申請書の提出。 (還付方法希望用紙に、振込希望の口座情報を記載) ②後日、還付金額を指定の口座に振り込みします。
現金受取の場合	①還付申請書の提出。 (還付方法希望用紙に、受け取り希望場所を記載) ②後日、還付通知書を送付いたします。 ③還付通知書を受け取ったら、還付通知書・印鑑・身分証を持参のうえ、各受け取り場所にて還付金を受領してください。

